

心とからだの健康づくり

職場で守ろう「メンタルヘルス」

厚生労働省が令和4年「労働安全衛生調査(実態調査)」を公表

過去1年間にメンタルヘルス不調で連続1か月以上休業の労働者又は退職者がいた事業所割合及び労働者割合

	事業所計 ¹⁾	該当する労働者がいた(複数回答)			常用労働者計	1か月以上の休業者 ²⁾³⁾	退職者 ²⁾⁴⁾
		1か月以上の休業者 ²⁾ あり	退職者 ²⁾⁴⁾ あり	退職者 ²⁾⁴⁾ あり			
令和4年 合計	100.0	13.3	10.6	5.9	100.0	0.6	0.2
農業、林業(林業に限る。)	100.0	7.6	7.0	0.8	100.0	0.3	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.7	4.7	1.9	100.0	0.3	0.1
建設業	100.0	11.3	8.2	4.7	100.0	0.5	0.2
製造業	100.0	14.8	12.6	6.5	100.0	0.6	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.2	25.0	8.3	100.0	0.6	0.1
情報通信業	100.0	36.3	32.0	17.0	100.0	1.4	0.4
運輸業、郵便業	100.0	9.7	7.8	3.4	100.0	0.4	0.1
卸売業、小売業	100.0	11.4	8.7	3.8	100.0	0.4	0.1
金融業、保険業	100.0	24.8	19.9	9.1	100.0	1.2	0.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	14.0	10.1	5.3	100.0	0.5	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	20.9	17.4	9.0	100.0	0.9	0.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	3.7	2.4	0.7	100.0	0.2	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	9.9	8.3	3.3	100.0	0.4	0.1
教育、学習支援業	100.0	15.6	13.9	5.5	100.0	0.5	0.2
医療、福祉	100.0	17.9	13.5	12.2	100.0	0.6	0.4
複合サービス事業	100.0	21.0	18.8	6.9	100.0	0.8	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	14.2	11.5	6.9	100.0	0.5	0.3
令和3年 合計	100.0	10.1	8.8	4.1	100.0	0.5	0.2

注：1) 「事業所計」には、該当する労働者がいなかった事業所が含まれる。(単位：%)
 2) 「1か月以上の休業者」及び「退職者」には、受け入れている派遣労働者は含まれない。
 3) 同じ労働者が複数回連続1か月以上休業した場合は、1人として計上している。
 4) 同じ労働者が連続1か月以上休業した後に退職した場合は、「退職者」のみに計上している。

厚労省の調査(令和4年10月)によると、事業所調査では過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者がいた事業所は10・6%(前年8・8%)、退職した労働者

がいた事業所は5・9%(同4・1%)で、ともに前年増となっています。

個人調査では、現在の仕事や職業生活に関するストレスでは「仕事の量」36・3%と最も多く、「仕事の失敗、責任の発生等」35・9%、「仕事の質」27・1%となっています。

対して、対策に取り組んでいる事業所は63・4%(同59・2%)で、取り組む事業所が増えていきます。

内容は「ストレスチェックの実施」が63・1%で最も多く、続いて「メンタル不調の労働者に対する必要な配慮の実施」53・6%、「メンタルヘルス対策に関する事業所内での相談体制の整備」46・1%となっています。

昨今、深刻な人手不足が叫ばれ、多くの事業所ですら一人当たりの作業量の増加が懸念されています。今回の調査結果を参考に、事業所や個人としての取り組み(継続可能な)を検討し実行していきましょう。

※厚労省で「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト こころの耳」を開設しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>